



Title	堀田善衛『審判』論：原爆投下の罪と裁き
Author(s)	水溜，真由美
Citation	北海道大学文学研究科紀要，143，49(右)-89(右)
Issue Date	2014-07-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/56671
Type	departmental bulletin paper
File Information	143_02_mizutamari.pdf



堀田善衛『審判』論

——原爆投下の罪と裁き

水 溜 真由美

一 はじめに

ジョン・トリートは『グラウンド・ゼロを書く——日本文学と原爆⁽¹⁾』の序章において、日本の原爆文学を「文学の最終的テーマ」を扱った文学であると述べている。原爆が「文学の最終的テーマ」であるのは、核戦争によつて人類が滅亡すれば、もはや文学作品の作者も読者も存在しなくなるためだ。トリートによれば、核兵器の使用は、「アウシュヴィッツの持つ意味に匹敵し、かつそれをさらに拡張させたような、歴史上の一つのターニング・ポイントを成している」⁽²⁾。『グラウンド・ゼロを書く』におけるトリートのねらいは、戦後の国際社会において、ホロコーストと比べて原爆がもたらした「断絶」が十分に意識されてこなかったことをふまえながら、日本の原爆文学の再評価を行うこと

にあった。しかし意外なことに、トリートはクロード・イーザリー (Claude Eatherly) をモデルとした一連の作品に對してわざわざかき考慮を払っていない。⁽³⁾

クロード・イーザリーとは、米軍が広島に原爆を投下した際の先導機、ストレート・フラッシュのパイロットだった人物である。⁽⁴⁾ イーザリーは、戦争終結後も空軍に止まりビキニ環礁における原爆投下実験にも参加したが (イーザリーは、この核実験の際に被爆した可能性がある)、⁽⁵⁾ 一九四六年末までに除隊になった。この後イーザリーは石油会社 of the Sealsman などいくつかの職を転々としたものの精神を病み、退役軍人向けの精神病院への入退院を繰り返した。この間、イーザリーは二度自殺未遂を図り、小切手の偽造や強盗などの犯罪を繰り返す一方で、原爆投下に加担した多くの市民を殺傷したことに關する罪の意識を告白し、國際的に大きな注目を集めた。

イーザリーに對する國際社會の関心は、一九五九年六月から一九六一年七月にかけて、イーザリーが核兵器反對運動に取り組むドイツ人の哲學者ギュンター・アンデルスと往復書簡を交わしたことで一挙に高まった。⁽⁶⁾ アンデルスは、イーザリーの犯罪の背後に彼の良心と贖罪意識を認め、その背景として巨大な機構の齒車となる個人の良心の問題を指摘した。アンデルスの視点は、ケネディ大統領宛ての書簡に見られる、「彼「イーザリー——引用者注」は、ニセの犯罪的行為をおこなうことによって、彼が本来ならば当然うけるべくしてうけることのゆるされなかった罰を、あえてとめようとしたのです」⁽⁷⁾ というフレーズに凝縮されている。アンデルスは同じ書簡の中で、イーザリーをナチスの高官でユダヤ人絶滅収容所への移送の責任者だったアイヒマンと比較している。

ただし、イーザリーをめぐる報道には多くの不正確な点があり、イーザリー自身の言動にも矛盾や虚偽が含まれていた。アメリカのジャーナリスト、ウィリアム・B・ヒューイは、一九六四年に刊行された『ザ・ヒロシマ・パイロット

ト⁽⁸⁾』において、イーザリーをめぐる報道やイーザリーの言動の問題点を詳細に検討し、イーザリーの病や犯罪は原爆投下をめぐる良心の呵責に起因するものではないと主張した。ヒューイの議論は多岐に渡っているが、彼が強調する基礎的な事実として、イーザリーが機長を務めたストレート・フラッシュは原爆投下時テニアン島に引き返す途中で広島から遠く離れていたこと、そのためイーザリーは原爆の投下を目撃していないこと、作戦全体の中でストレート・フラッシュが果たした役割は周縁的なものにすぎず、犯罪を犯して有名になる以前はイーザリーは英雄視されるどころか全く注目を受けていなかったことなどが挙げられる。さらにヒューイは、ストレート・フラッシュの乗組員から、イーザリーは原爆投下に関わる自分の功績が十分に認められていないことについて不満を持っていたとする証言も引き出している。同書は、「原爆投下の罪に苦悩するパイロット」としてのイーザリーをめぐる神話を崩壊させ、以後イーザリーはメディアから急速に姿を消すことになった。⁽⁹⁾

ところで『ザ・ヒロシマ・パイロット』が刊行されるまで、イーザリーは日本のメディアにも大きく取り上げられていた。たとえば、『讀賣新聞』一九五九年八月二日朝刊には、「原爆にのろわれた人たち」として、イギリスのデイリー・メール紙の記者による長文のイーザリー論が掲載された。また同紙の八月三〇日朝刊では、「原爆より強い人類愛 太平洋を結んだ三つの手紙」として、ある日本人読者の匿名の手紙に対するイーザリーの返信と「広島の原爆乙女たち」からのイーザリー宛ての手紙が掲載された。『朝日新聞』一九五九年八月四日朝刊には、「ヒロシマの傷跡」として、イーザリーとアンデルスの往復書簡の一部が紹介された。『東京新聞』一九六〇年一月二四日夕刊には、「原爆投下は誤りだった」として東京新聞社の質問状に対するイーザリーの回答と手記が掲載された。また、『朝日ジャーナル』には、一九六一年一〇月一五日号から同年一二月三一日号にかけてイーザリーとアンデルスの往復書簡「良心

——立ち入り禁止」が篠原正瑛の訳により連載された。⁽¹⁰⁾

こうした背景の下で、一九六〇年代初めから半ばにかけてイーザリーをモデルにした文学作品が相次いで発表された。その一つが堀田善衛の長編小説『審判』である。『審判』は、『世界』一九六〇年一月号から一九六三年三月号にかけて連載された後、一九六三年一〇月に岩波書店から単行本として出版された。⁽¹¹⁾ また一九六四年には、宮本研の戯曲「ザ・パイロット」といいだもの長編小説『アメリカの英雄』が『新日本文学』誌上に掲載された。

本稿では、右に挙げた三つの作品のうち堀田善衛『審判』について論じる。イーザリーをモデルにした一連の作品の中で最初に発表された堀田の『審判』は、原爆投下の罪と裁きの問題を正面から扱った壮大な思想小説であるが、先行研究は皆無に等しい。⁽¹²⁾ 堀田は『審判』において、原爆投下がもたらした大量虐殺を人類史における根本的な切斷とみなす視点に立ちながら、その下手人となったパイロットの罪と裁きの問題に肉薄した。もちろん原爆投下に加担した個人の罪を問う視点は、イーザリーをめぐる議論の中ですでに提起されていたものである。⁽¹³⁾ しかし本稿では、堀田が虚構性の強い作品を書くことで、イーザリーのケースにユニークなアプローチを試みたことに着目したい。

先述したように、現実の世界では、「原爆投下の罪に苦悩するパイロット」としてのイーザリー像に対して根本的な疑問が投げかけられた。だが、たとえ生身の人間が絵に描いたように良心的でないからといって、大量虐殺あるいは組織化された犯罪をめぐる個人の責任の問題が消え去るわけではない。フィクションは、イーザリーという実在の人物に囚われることなくイーザリーのケースにアプローチする有効な方法であったように思える。

他方で、兵士の戦争責任を問う視点は、イーザリーモデルとした作品によって初めて日本文学の中に持ち込まれたわけではない。たとえば堀田と親しかった武田泰淳は、一九四七年に発表された短編小説「審判」⁽¹⁴⁾において中国人の

民間人を殺害した日本兵の罪と裁きの問題を取り上げた。タイトルが示すように、堀田の『審判』は武田の「審判」からの示唆を受けて執筆されたと推測できる。同時に、例外的な状況における倫理のあり方を問う実存主義的な視点は、共通の時代経験と読書体験によって、戦後派の作家たちに広く共有されていた。本稿では、『審判』が同時代の作家たちが共有していたパラダイムを前提として書かれた作品である点にも注目する。

二 『零から数えて』から『審判』へ

先述したように、堀田善衛の『審判』はクロード・イーザリーをモデルとした一連の作品の中で最初に発表された作品だが、堀田は『審判』に先立ってイーザリーをモデルにした小説をもう一点発表している。『文学界』一九五九年一月号から一九六〇年二月号にかけて連載され、一九六〇年六月に文芸春秋新社より単行本として刊行された『零から数えて』である。⁽¹⁷⁾『審判』より二ヶ月早く連載が開始された『零から数えて』は、『審判』の習作の意味を持つ作品である。ちなみに、堀田が早くからイーザリーをめぐる内外の報道に注目していたことは確実に、一九五九年一月にはアンデルスに手紙を送り、イーザリーとの往復書簡を見せて欲しいと依頼したようである(アンデルスは、イーザリーの精神状態に配慮してこの依頼を断った⁽¹⁸⁾)。

さて、『零から数えて』は、かつて原爆投下に関与したためトラウマを抱えるアメリカ人の元パイロットのデーヴィッド・ジョブ (David Job) が、いさむ、やすこ (Y女、Y子)、深沢 (F)、はしもと (黒服の学生)、みどりら五人の若者たちの前に出現してから姿を消すまでの十数日間を描いた小説である。物語の主な舞台は、風天堂(喫茶店)、投

錨地（バー）、安心（スタンド・バー）であり、これらの店に出入りするデーヴィッドと若者たちの会話が物語の中で中心的な位置を占める。やすこの語学の先生が首吊り自殺をしたというやすこの報告が発端となり、若者たちの会話は冒頭から死の問題をめぐる展開する。そこに、原爆投下について罪の意識を吐露するデーヴィッドの告白（独白）が重ね合わされる（若者たちはデーヴィッドの過去を十分に理解しているわけではない）。

全体として、物語はドラマティックな展開に乏しいが、クライマックスとなる最終章（第四章）ではカーニバル的な場面が繰り広げられる。ムーン・ライトパーティというグループによるショー（ミュージカル）が劇場で上演され、やすこがピアノの伴奏を行う一方で、月光^{ムーンライト・パーティ}党の設立を企てる（妄想する）はしもとは、このショーを月光党の発会式に見立てる。ショーの途中でデーヴィッドが突然壇上に上がり「月光党は、月光の下に、死んだ人たちを招待しなければ、なりません。この世界は、死んだ人たちに、支えられているんですから。（後略）」と叫び¹⁹、ラブホテルで秘密裏に録音されたテープを再生する。この直後にデーヴィッドはバーバリー・コートを来た男に連れ去られ、エピソードは残された若者たちの会話で締めくくられる。

一方の『審判』は、気象偵察機のパイロットとして広島・長崎への原爆投下に関わったアメリカの退役軍人であるポール・リポートが数週間の航海を経て来日し、広島で自殺するまでの約一ヶ月間の出来事を扱った作品である。ポールは除隊後に輸送機運航の仕事を通じて知り合った寒冷地研究者の口音也を頼って来日し、来日後は出家の家族やその知人たちとドタバタ劇を繰り広げ、この過程で原爆投下の罪と裁きをめぐる問題が掘り下げられる。最後にポールは広島を訪れ、広島で自殺する。

『零から数えて』と『審判』の際立った共通点の一つは、原爆投下に関わった元パイロット（デーヴィッドとポール）

のキャラクターと物語内での彼らの位置づけである。デーヴィッドとポールは同一人物ではないかという印象を与えるほどキャラクターに類似性がある。また、二人はいずれも、各々の作品の中で他の登場人物にとって謎めいた異者であり、突然外部の世界から到来し人々の間に波紋を巻き起こした後で突然姿を消す。

堀田は『零から数えて』の執筆動機について、「若年の頃から筆者にとつて、この世でもっとも気になる人物であった、ドストエフスキの『悪霊』の主人公スタヴローギンと『白痴』の主人公ムイシュキン公爵の影が重なつて来たのであつた」と回想している。⁽²⁰⁾スタヴローギンとムイシュキン公爵の「影」を認めるべきは、デーヴィッド・ジョブであり、『審判』のポール・リポートでもある。もちろん、ムイシュキン公爵とスタヴローギンは対照的な人物だが、デーヴィッドとポールに、ムイシュキン公爵のイノセンスとスタヴローギンのニヒリズムを同時に認めることは困難ではない。

また、デーヴィッドやポールが突然人々の間に現れて突然姿を消す設定についても、堀田は『白痴』や『悪霊』を参考にした可能性が高い。『白痴』では、ムイシュキン公爵がスイスのシュネイデル療養所から四年ぶりにロシアに帰国する場面から物語が始まり、「白痴」同然になつてシュネイデル療養所に戻るところで物語が終わる。『悪霊』では、スタヴローギンがヨーロッパ旅行から三年ぶりに帰郷するところから物語が本格的に始動し、スタヴローギンの自殺で終わる。

さて、『審判』と『零から数えて』が大きく異なる点は、『審判』では原爆を投下したアメリカ兵の罪と中国で民間人を虐殺した日本兵の罪が対比的に扱われている点である。『審判』には、日中戦争に従軍して民間人を虐殺した過去を持つ出音也の義弟の高木恭助と、高木の上官だった志村が登場する。後述するように、『審判』において恭助や志村

による中国人虐殺の罪は、ボールによる原爆投下の罪の固有性を浮き彫りにする重要な意味を持っている。とはいえ、前者は後者をよりよく認識するための単なる参照項にすぎないわけではない。本稿では詳述しないが、日本の中国侵略を中心とする日中関係の問い直しは、戦後に堀田が取り組んだ主要な思想的課題の一つであった。

三 武田泰淳「審判」とドストエフスキー文学の影響

先述したように、堀田は『審判』において、中国人の民間人を虐殺した日本兵を描く上で武田泰淳の短編小説「審判」から大きな影響を受けている。以下、武田の「審判」の梗概を紹介する。

舞台は、日本敗戦直後の上海である。語り手の「私」（杉さん）は、「亡国の民」となり「沈んだ気分」で聖書を読みながら毎日を過ごしている。そこに「私」と同じ洋館に住む老教師の息子、二郎が復員してくる（ちなみに老教師はキリスト教徒で、「私」が読む聖書は老教師からの借り物である）。二郎は、美しい婚約者がありながら憂いに沈み、何事にも無感動、無関心になっている。やがて二郎は婚約を破棄したことを「私」に告げる。その後、「私」は二郎の手紙によって、二郎が戦場で無抵抗の中国人の老人を殺害したこと、自分を罰し「罪の自覚」を維持するため、婚約を破棄し中国に留まる選択をしたことを知る。

キャラクターには差異があるとはいえ、二郎の状況は、堀田の『審判』における高木恭助のそれと大きくオーヴァーラップする。『審判』において、日中戦争に従軍した体験を持つ恭助は、分隊長の志村が強姦した老婆を虐殺し穴に捨てたことについて、激しいトラウマと自己処罰の欲求に囚われている。恭助は中国で敗戦を迎えた後、帰国予定日の

前夜に集中營を脱走して上海に留まるが（東京では婚約者が恭助の帰還を待っていた）、翌年初めに憲兵に捕まって日本に送還される。帰国後の恭助は、銀行に復職するがやがて仕事を辞め、自殺未遂を図り、婚約者と結婚するものほどなく離婚する。さらに恭助は、トラウマに起因する両脚の痙攣のために入院する。やがて両脚は治癒するが、恭助は退院前に「精系を切断緊縛」する不妊手術を受ける。『審判』の中心的な舞台は安保闘争が活発化する一九五九年秋の日本に設定されているが、恭助にとって戦争の記憶は昨日のことにように生々しい。恭助は復員後のイーザリーであると同時に、帰国後の二郎でもある。

なお、堀田の『審判』と武田の「審判」の共通点は、中国人を虐殺した日本兵のトラウマを描く点のみに止まらない。タイトルが示唆するように、二つの作品はいずれも実存主義的な視点で戦争犯罪の裁きの問題を捉えている。

武田の「審判」において、二郎は手紙の中で戦場における日本兵（特に規律を欠く補充兵）の振る舞いについて次のように書いている。

武器を自由勝手にとりあつかい、誰もとりしまる者のない状態、その中で比較的知的訓練のない人々がどんなことをはじめるか、正常の生活にいるあなたがたには想像できません。法律の力も神の裁きも全く通用しない場所、ただただ暴力だけが支配する場所です。やりたいだけのことをやらかし、責任は何もありません。^①

右の考察は平和な日常に生きる者を戦慄させるが、特に「神の裁き」という言葉に注目されたい。作品のタイトルの「審判」は、『新約聖書』の「ヨハネの黙示録」に描かれる「最後の審判」に由来する。先述したように、「審判」

において、「滅亡」の観念に囚われる「私」は聖書を読むことに没頭している。「日本の破滅が神の裁きと考えはしないが、それでも黙示録の描写はそっくりそのまま今の日本にあてはまることを新しい発見のように感じた」という「私」の語りが示すように、「私」は、黙示録の描写が「内地の惨状」を忠実に再現しているかのような印象を抱く。²²⁾

他方の二郎は「裁き」の問題に囚われる一方で、「神の裁き」に対して懐疑的な姿勢を示す。「日本は結局、この最後の審判の破滅をこうむっているんじゃないかね」と問いかける「私」に対して、二郎は「破滅をこうむることはたしかにありますね。みんなが洪水に流されたりしてね。罰をうけることはありますね。しかし、その一人一人が平等に罰を受けるんでしょうか。まちがいなく罪の重さだけ各人が罰を受けるんでしょうか。その点が疑問なんですけどね」と述べる。²³⁾ また二郎は「私」と一緒に教会に訪れた際に、「イエスを信じますか」という老牧師の問いに対して挙手することを拒む。

要するに、武田の「審判」は、戦争における個人の罪を問いつつ、「神の裁き」に対して疑問を投げかける。といっても、倫理の担保者として、神以上に信頼に足る存在が想定されるわけではない（たとえば、戦場では「法律の力」も無効になる、と語られる）。つまり、「神の裁き」に対する懐疑は、非道な行為に対する裁きそのものについての懐疑を意味している。

だからといって、「審判」は暴力が支配する戦場の現実を正当化するわけではない。二郎は「神の裁き」に疑問を投げかけながら、自らが戦場で犯した残虐行為に深く囚われている。というよりも、二郎は自分が犯した行為を贖うことのできないものとして倫理的に突き詰めるからこそ、「神の不在」を強く意識せざるを得ない。

堀田の『審判』においても、原爆投下の罪をめぐる倫理的な問いは「神の不在」という考え方を引き寄せる。ポー

ルは恭助に向かって次のように問いかける。

普通は、人を殺した人は、国家で殺されます。国家が殺します。この場合、国家は、神を信ずる人々の場合には、神に代って、神を信じない人々の場合には、多分人に代って、その人殺しを殺します。(略)

戦争の場合ですと、国家が国民に命令を出して敵国民を殺せ、と言います。そうしておいて、殺した人の罪を、国家は決して背負っても処理してもくれません。国家は、それは神さまの領分だ、といって、知らぬ顔をします。(略)しかし、その人がもし、相談する神さまをもたなかったら、どうしますでしょうか(二六二頁、傍点原著者)。

これらの場面で武田の「審判」および堀田の『審判』が浮かび上がらせるのは、紛れもなくドストエフスキー的な問い、「神がなければ全ては許されるのか」、「神は人間の絶対の苦悩を贖うことができるのか」といった問いである。周知のように、ドストエフスキーは『カラマーゾフの兄弟』においてこれらの問いを真正面から扱った。

イワン・カラマーゾフは、父親殺しの下手人である下男スメルジャコフとの会話によって、父親殺しの犯人は自分だという罪の意識に苛まれるようになる。やがて良心の葛藤によつて憔悴するイワンの元に悪魔が訪れて、「良心！良心ってなんだ？ そんなものは、僕が自分で造りだしてるんじゃないか。なぜ僕は苦しむんだろう？ つまり習慣のためだ、七千年以来の全人類の習慣のためだ。そんなものを棄ててしまつて、我々は神になろうじゃないか⁽²⁵⁾」と言つてイワンをからかう。

周知のように、イワンは無神論者であり、『カラマーゾフの兄弟』には、イワンが執筆した「大審問官」という劇詩

を僧院で修行する弟のアリョーシャに披露する有名な場面がある。その直前の会話の中で、イワンは、無垢な子供が無慈悲な暴力の犠牲となって惨殺される例を挙げながら、彼の無神論を次のような言葉で正当化する。

一体この世界に、赦すという権利を持った人がいるだろうか？ 僕は調和なぞほしくない、（略）僕はむしろ贖われざる苦悶をもって終始したい。たとえ僕の考えが間違つていても、贖われざる苦悶と癒されざる不満の境に止るのを潔しとする。⁽²⁶⁾

これらのイワンの発言は、文脈は異なるものの、二郎やポールの問いと響き合う。戦場における倫理の問題を思想化する上で、武田や堀田が『カラマーゾフの兄弟』を参照したことは疑いがない。それにしても、なぜドストエフスキーなのか。

一九三〇年代におけるシエストフのドストエフスキー論、『悲劇の哲学』の流行が示すように、ドストエフスキーは、ファシズム体制下で左翼運動の挫折に直面した日本の知識人に大きな影響を与えた。埴谷雄高は、それまで『貧しき人々』、『虐げられし人々』、『死の家の記録』を中心とする「感傷的ヒューマニズム」に傾斜していた日本のドストエフスキー受容のあり方が、転向の体験を経て大きく転換したと述べている。⁽²⁷⁾ 周知のように、転向の時代である「不安の季節」に集中的に読まれた作品は、シエストフがドストエフスキー文学のターニングポイントとして注目した『地下室の手記』であった。埴谷によれば、日本の「ドストエフスキー派」^{ユール}は、「各個人と全社会が大混沌のなかへ投げ込まれる戦争という巨大な経験」を経て、『地下室の手記』から『悪霊』、『カラマーゾフの兄弟』へと「成長」した。⁽²⁸⁾ 埴

谷は日本の知識人が自らの体験に照らしてドストエフスキーを理解したことを強調しているが、同時に彼らは、政治の暴力であれ、極限状態における倫理であれ、困難な時代状況が浮かび上がらせた課題をドストエフスキー文学のフレームで思想化した。

周知のように、日本の「ドストエフスキー派」の筆頭に位置するのは埴谷雄高や椎名麟三であるが、ドストエフスキーは武田や堀田の作品にも大きな痕跡を残している。²⁹ なお、堀田善衛（一九一八年生まれ）は、埴谷雄高（一九〇九年生まれ）、椎名麟三（一九二一年生まれ）、武田泰淳（一九二二年生まれ）らよりやや若く、左翼運動の挫折の体験がない。堀田の場合は、戦争はもちろんだが敗戦後一九四六年末まで中国に留まり、国民党の宣伝部において中国の内戦を体験したことがドストエフスキーの思想を受け入れる重要な土台となったと考えられる。この点についてはいずれ稿を改めて論じる。

四 原爆投下と中国人虐殺

堀田の『審判』には、米軍のパイロットとして原爆投下に関わったポール・デーヴィッドと日中戦争で中国人の民間人を虐殺した高木恭助が登場する。両者は、良心の呵責に苛まれ深刻なトラウマを抱えている点で似た境遇にあるが、両者の加害行為には質的に大きな違いがある。先述のように、ポールと恭助を対峙させて原爆投下と中国人虐殺の罪を対比すること、それを通じて原爆投下の罪の固有性、原爆がもたらした「切斷」を浮かび上がらせることが『審判』の主題の一つだった。それでは、堀田はどのような点に原爆投下と中国人虐殺の差異を認めているのか。³⁰

第一に、中国人虐殺は特定の個人の殺害だが、原爆投下は不特定多数の殺害である。恭助が中国人の老婆という特定の個人を殺害したのに対し、広島、長崎に投下された原爆は数十万人におよぶ不特定多数の人々を死に追いやった。原爆の被害者は、「日本人」にさえ限定されない。恭助は正當にも、「広島と長崎でやられた人たちは日本人だけではなく、中国人、朝鮮人、ビルマ人、アメリカ人、ロシア人なんかもいた。つまり「人間」というようなことにならざるをえないだろう」と指摘している（三四七頁）。

このような差異は、加害行為に加担したことに対する兵士の側の自覚の差異に連動する。恭助は、老婆を明確な自覚の下で殺害し、老婆を殺害したことについて良心の呵責を感じている。では、分隊長の志村の場合はどうか。志村は、恭助が記憶する限りで、伍長時代に五人、軍曹時代に五人の中国人女性を強姦した。しかもその手口は残虐で、志村は中国人に変装して追剥ぎをした後で強姦を行い、被害者を「ゆっくりと鶏でも料理するみたいにして殺した」（二〇三頁）。また、志村は例の老婆を強姦しただけではなく、局部に水道のホースをつつこんで虐待した。志村は、これらの行為に対して恭助のような良心の呵責を感じているわけではないが、「犯され殺された人の顔や身体つきを眼に浮べること」「は——引用者注」出来る」。そしてその限りで、中国人虐殺は原爆投下と異なり、「生命の範囲での出来事」、「自ら罰し得る範囲のこと」であるとされる（三二五頁、傍点原著者）。

他方で、気象観測機のパイロットして原爆投下に関わったポールは、原爆が地上にもたらした被害を目撃していない。したがってポールには、原爆投下の被害者について直接的な記憶がない。恭助が言うように、「ぼく「恭助——引用者注」は明らかにあの中国の老婆さんの顔を覚えている。けれども、ポールは誰一人覚えていないわけではない」（三四七頁）。ポールは恭助に問う。

恭助サン、答えて下さい。わたくしは、ほんとうに、人を殺した、のでしょうか（三八〇頁）

ポールは、自分が犯した行為の結果から徹底して疎外されている。そもそも、数十万人の死は、命令に従って原子爆弾をはるか上空から地上に投下した、あるいはそれに付随する任務を遂行した行為の結果として、あまりにもバランスを欠いている。恭助は、原爆とホロコーストを比較して、「人間が主人公であることをやめている」点に両者の類似を見出す。

アウシュヴィッツも広島長崎も、犯行だけがあつて犯人のいない、原罪に似た点がある（三三四頁）。

中国人虐殺と原爆投下の間に見られる加害者と被害者の関係の差異は、加害者が抱えるトラウマの差異にもつながっている。

恭助の脳裏には、分隊長の志村が中国人の老婆を強姦した上で局部に水道のホースを入れて虐待した場面、その後老婆の後頭部と心臓を拳銃で撃って殺し穴に捨てた場面が繰り返しフラッシュバックする。また、老婆殺しのトラウマは恭助の身体の変調、痛みとして現れる。恭助の両脚は痙攣によってくの字に曲がるが、これは断末魔の老婆の姿を反復するものである。恭助は、両脚の痙攣を罰であると同時に救いとして受け止めている。⁽³¹⁾

他方のポールのトラウマは、原爆投下の被害や被害者をめぐる直接的な記憶に起因するものではない。ポールは、原爆投下のトラウマによって極度のニヒリズムに陥っている。出音也の次男の吉備彦が、自宅に招待するためホテル

にポールを迎えに行った際、ポールは吉備彦に対して、「I'm saying these things. Love, trust and brotherhood among human beings. But, at heart, I don't and I can't believe these things, neither ……」と語る（一七三頁）。

ただし、ポールは積極的な悪事を働く能動的なニヒリストではない。ポールは、人間的な意思・感情・欲望そのものをほとんど喪失してしまっている。ポールの顔は、何度も「仮面」、「無表情」といった言葉で形容される。恭助の姪で愛人の唐見子は、「どうしてあのポール・リボートが、生きているものにつきもののいろいろなビラビラをぜんぶ剥ぎとられたように、たとえば馬鹿か白痴のように単純なのか。どうして自分にそう見えたか」（四二九—四三〇頁）と自問する。先に、ポールの中にムイシュキン公爵のイノセンスとスタヴローギンのニヒリズムが共存していると述べたが、これらはトラウマの結果であると考えられる。

また、ポールは世俗的な社会関係に背を向けている。ポールはトラウマが深刻化して妻子と別れ、財産を整理し、二度とアメリカに戻らない覚悟で来日した。つまり、ポールは家族と故国を棄てた根無し草である。またポールは、来日前に精神病院で治療を受けながらグリーンランドとアメリカを往復する輸送機運航の仕事に従事していたが、ポールがグリーンランドの仕事を目指したのは、グリーンランドが「地の涯」にあり、「人間がいない」場所だと考えたためだった（二二頁）。ポールの歓迎会で、出音也が来客にグリーンランドのスライドを見せるシーンがあるが、グリーンランドの風景は「この世ならぬ、すなわち人間と何の関係もない、あるいは何の関係もなかった景觀」と形容される（一八六頁）。さらに、この時ポールは北極で越冬した経験語り、皆を驚かせている。

『審判』におけるグリーンランドと北極は、孤独とニヒリズムに陥ったポールの心象風景であると同時に、核兵器による人類滅亡後の風景も連想させる。堀田は、「愚者の視点⁽¹²⁾」というエッセイにおいて、飛行機の上から見た、「アラ

スカから、グリーンランド、北極にかけての広大な局地の水原」と「トルコから中近東、アラビア、エジプトなどの赤茶けた、広大な荒地、さばく」を想起しつつ、これらを「大量原水爆による大量報復戦」が戦われた後の「人間以後の景観」と結びつけている³³。

五 戦争の罪の裁きと『審判』の対話的形式

堀田は『審判』において、原爆投下と中国人虐殺の裁きをどのように描いているのか。タイトルが示すとおり、『審判』の最大の焦点が戦争の罪をめぐる裁きにおかれていることは明らかだ。平野謙も小中陽太郎も『審判』の解説の中で、この点に触れている。

平野謙は、恭助の内面を描いた、「審判などというものはありえないのだ、というのが恭助の結論なのである。審判というものがあると思われている限りにおいて、人は永久に物語や小説のたぐいを創作し読んで行くであろう。ありうるのは実は罪と罰だけなのだ、そのあいだにはさまっている審判というものは、要するに仮構なのだ。そうして仮構なしに人は生きない」という箇所に着目しつつ、ポールが広島で投身自殺する物語の結末に堀田の「絶望ニヒリズム」を認め、それを「作者のつかんだ結論」⁽³⁴⁾だとしている。

小中陽太郎は、平野の解釈を不十分なものと評しつつ、恭助がポールを追って広島に行き、広島を彷徨いながら展開する独白の中に、堀田の結論を見ようとする。小中は、「その虚無、それが裁きなのだ」、「もし原子爆弾や水素爆弾が悪であり否定し廃止すべきものであるとしたら、それはこの武器が、一切を虚無化して行くからなのだ」、「ここで

一切が見えるという気がするの、その両側がよく見えるからなのだろう。この町自体が、ポイント・オブ・ノーリタインの頂点なのだ。つまりはこの町が審問官だ、ということであろう」といった恭助の独白を引用した上で、「虚無である町」（広島）が「審問官」であるという点に堀田の結論を認めている⁽³⁵⁾。

平野や小中の考察について、筆者は、テキストの特定の箇所、あるいは物語の結末を特権化して、そこから作品全体の「結論」を導き出している点に違和感を覚える。『審判』には、戦争の罪の裁きに関する多様な考え方、視点が提起されているが、管見では、それらの妥当性について堀田は明確な評価を下していない。『審判』において、戦争の罪の裁きの問題は多くの登場人物によって語られ論じられるが、特定の登場人物のみが筆者の見解を代弁しているというわけではない。なお、『零から数えて』においても、登場人物たちは死や原爆投下の罪の裁きをめぐって対話を行うが、この傾向は『審判』において、より顕著である。また『審判』には、『零から数えて』よりもはるかに多くの人物が登場し、各々の人物の性格や思想傾向がよりはっきりと書き分けられている。

ところで、登場人物同士が哲学的、思弁的な対話を展開する場面は、埴谷雄高『死霊』や武田泰淳のいくつかの作品にも見られるが、こうしたスタイルはドストエフスキー文学の影響によると考えられる。周知のように、ドストエフスキーの小説の登場人物は極めて饒舌であり、作中において哲学的、思弁的な思想を展開する。こうしたドストエフスキー文学の対話的なスタイルをポリフォニー（多声）という概念を用いて理論化したのは、ミハイル・バフチンであった⁽³⁶⁾。バフチンによれば、ドストエフスキーの登場人物は、作者が強い型に収まることも、作者の思想の代弁者となることも拒む。彼ら彼女らは、「最後の言葉」を自分自身のものとして留保する。バフチンによれば、登場人物が作者による統御を逃れていることこそがドストエフスキーの革命性であり、ドストエフスキーの小説を「モノロー

グ的」な多くの小説から区別している。といっても、ドストエフスキーの登場人物は完成した思想の代弁者であるわけではない。ドストエフスキーの登場人物は、孤立した意識の中に自己を閉ざすことなく「カーニバル化」された空間の中で他者と交渉を持つ。そのため、各々の登場人物が抱く思想も完結した静的なものではあり得ず、対話の中で揺らぎ変化する。バフチンは、ドストエフスキーの小説では、登場人物の独白にさえも他者の視点が刻印されていると主張している。

堀田は、こうしたドストエフスキー文学のスタイルを巧みに『審判』に取り入れている。『審判』には、ポール・リボート、出家の人々（出音也、長男信夫、次男吉備彦、長女雪見子、三女唐見子、妻弓子、義弟高木恭助、母郁子刀自）、雪見子の愛人花樹清介、吉備彦の同級生河北華子、華子の父河北画伯、華子の夫柳村修三、唐見子の勤務する玩具輸入商の取引相手アレック・モートン、アレックの妻エディス、吉備彦の友人有村高志、高志の妻春子、高志の子ヤツ公とオテテ、志村、ビルマ人ダゴン・タヤ、ステラ嬢、高沢女官長など、実に多くの個性豊かな人物が登場する。彼ら彼女らは、カーニバル的な状況の下で出会い、関係し、対話を繰り広げる。『審判』の中心的な主題である原爆投下と中国人虐殺の対比も、ある部分は、ポールと恭助の対話を通じて展開される。

まとめよう。『審判』では、戦争の罪と裁きについて、多様な考え方、視点が提起されるが、各々の妥当性について明確な評価は示されていない。ところで、『審判』の主題である戦争の罪と裁きの問題は、ドストエフスキーが格闘した神の問題と同様に、一元的な答えを出すことが困難な問題である。ドストエフスキー文学のポリフォニックなスタイルは、戦争の罪と裁きというテーマにアプローチする上で有効な方法であったと思われる。

六 預言者としてのパイロット

それでは、戦争の罪の裁きに関して、『審判』では具体的にどのような考え方、視点が提起されているのか。第三節では、神の裁きに対して懐疑的な視点が提起されていること、そのことは非道な行為に対する裁きが不在であることを示唆していることを指摘した。だが戦争の罪の裁きをめぐる『審判』の観点は、この点に終始するわけではない。

以下では、特に三点を取り上げて論じたい。まず本節では、原爆投下の罪の裁きとして、原爆投下を人類が犯した原罪として捉え、その下手人となったポールを預言者とみなす視点を取り上げる。次節では、戦争の罪を一種の宿命として捉え、罪を犯した加害者を裁くことなく、慈悲の心で寄り添う視点を取り上げる。第八節では、兵士のトラウマの原因を自らが殺害した死者の記憶に求め、戦争の罪の裁きを死者による裁きとみなす視点を取り上げる。

先述したように、『審判』では、戦争犯罪をめぐる神の裁きに対して疑問が投げかけられていた。この点に関連して付け加えるべきことは、ポールが、八月六日にテニアン島を発進する際に従軍牧師が祈りを捧げたことを回想している点である。³⁷ 恭助はこの発言に大きな衝撃を受けているが、ポールの発言を前提にすれば、「イエス・キリストの名において、主の守りにおいて発進した」ポールの行為を神が裁く余地は存在しないだろう。

ただし興味深いことに、『審判』は神による裁きの無効性を示唆する一方で、ポールをキリストに見立てる視点も提起している。先に「アウシュヴィッツも広島長崎も、犯行だけがあつて犯人のいない、原罪に似た点がある」とい

う恭助の発言を引用したが、恭助は原爆投下を原罪に近いものとみなしている。なお、『零から数えて』のタイトルも、この点に関わる。作中では、原爆投下時の秒読みを連想させる「五、四、三、二、一……〇^秒」というフレーズが反復されるが、デーヴィッドは「ゼロを踏みこした人」、つまりある限界を超えた人間であると捉えられている。

それでは、なぜ原爆投下は人類にとつての原罪なのか。第一の理由は、「アウシュヴィッツも広島長崎も、犯行だけがあつて犯人のいない、原罪に似た点がある」という恭助の発言が示すように、下手人となる兵士の作為をできるだけ除去し、罪悪感を抱くことなく大量殺人を行うことを可能にした点にある。これはユダヤ人絶滅収容所のガス室にも通じる点である。第二の理由は、原爆（核兵器）の開発・使用が人類滅亡の可能性を開いた点にある。人類が神の被造物であるとするならば、人類が自らを滅ぼす力を持つことは神に対する最大の冒瀆であろう。しかもこれらの過程は不可逆的である。一度知恵の実を食べた人間が二度と楽園に戻ることができなかったように、一度核兵器を入手した人間もそれ以前の時代に戻ることはできない。

もちろんこうした指摘を行ったのは堀田が初めてというわけではない。堀田に先立つて多くの思想家が、核兵器の開発・使用が人類史に根本的な切断をもたらしたことを指摘してきた。たとえば、第二次大戦の終結後もない時期に早くもサルトルは、原爆の出現によつて、全人類、さらには地球上の全生物の存続の可否が人類の意思に依存する状況が生まれたと述べている。

全人類「が——引用者」、もしそれが生存し続けて行くものとすれば、それは単に生まれてきたからという理由からそうなるのではなしに、その生命を存続せしめる決意を樹てるが故に、存続し得られるということになる。も

はや人類というものはない。原子爆弾の監理者となった共同体は生物界の上にある。なぜならば、生物界の生と死との責任を持つにいたっているからだ。この共同体が来る日も、来る日も、一分毎に、生き抜くことを承認してくれなければならない。(略)この度の戦争が終わった瞬間に、宙返りが行なわれてしまったわけで、人類は、我々銘々のうちに、その可能なる死滅を発見し、その死と生との責を引き受けたのだ。⁽³⁶⁾

ところで、再度の核兵器の使用が人類の滅亡をもたらすとすれば、将来、デーヴィッドやポールと同じ罪を負う者が現れれば人類は滅亡を免れない。したがって、人類が存続する限りデーヴィッドやポールは孤独であることを宿命づけられている。『零から数えて』においてデーヴィッドは次のように問いかける。

平和で、戦争がもうないならば、わたしは永遠に罰せられています。そうして、もしわたしが行為おこなをしたと同じ戦争があれば、世界じゅうは滅びます。世界じゅうが滅びて、わたしと同じ行為をした人がたくさん出来たら、そのときわたしは、お仲間が出来て、それで救われるのでありましょうか。⁽³⁹⁾

こうした自覚がデーヴィッドやポールを預言者にする。ポールは、『審判』において、「わたくしは、あの経験以後、人々のなかにおいて、その人々とはまったく別な人になった」(二七四頁)と述べているが、ポールは沈黙する神に代わって、選ばれた人間の立場から神の言葉を発する。

(略)神さまの俘虜、囚人、保留された人がもし、自分が神さまを背にしていると信じて、こう言ったとしたらどうなりますでしょうか。

誰もかれも、なにもかも、みんな間違っているのですよ！

そこにあるすべては、一切は、全部は間違っていますよ、偽りのものですよ！

殺したいなどはまったく、ツユ思わずに、一瞬に二十万からの人を殺したわたくしが言うのです、わたくしが言うのですよ、だからわたくしの言うことは、正しいのですよ。わたくしこそが、オーソドクスなのですよ！と、こう言ったらどうなりますでしょうか……(二六三頁)

つまり、原罪の自覚によって、ポールは裁かれる主体からいわば裁く主体に転換する。恭助は重い口を開く。

あなたは、キリストかもしれない、裏がえしの(二六三頁)

もちろん、広島・長崎の原爆投下に関わったパイロットはポールやデーヴィッドだけではない(つまり、クロード・イーザリーだけではない)。だが、ある人間を預言者にするのは存在ではなく意識である。恭助は言う。

ポール以外の、原爆の爆撃機に同乗していた奴らは、みな未曾有の新しい人間になる機会を放り出してしまつて、要するにただのアメリカ人に戻ってしまったわけだ。命令を出したトルーマンなんて奴は、結局いちばんの馬鹿も

んかもしれない。アメリカ人だ政治屋だ、なんていう狭い枠を出て、黙示録の預言者にみたいになえられる、つまり現代から先の人間になれる機会を自分で投げ出してしまったわけだからな（三四五頁）¹⁰

右の恭助の発言に対して唐見子は言う。

そうするとポールさんは、たった一人の、予言者（三四五頁）

七 宿命と慈悲

『審判』のラストで、ポールは広島に赴き、能面（般若面）を被って、「ワタ…クシハー…、オニー…デス…」と叫びながら町を彷徨い、平和大橋から飛び降りる。堀田はこの結末を、山伏の呪文によつて鬼女が消え去る、能の『安達原』の結末（「夜の嵐に紛れて失せにける」と重ね合わせている。なお堀田は、『審判』の結末について、「格別に自殺である、というふうにする必要はないと思うんです。人間の境涯といいますが、人間世界の境涯、人類に共通項のない罪を持った人が、やはり人間の境涯にすることはできなかった、という結論でいいんだろうと思っています」と説明している。¹¹

『安達原』は『審判』において特別な位置を占める作品である。¹² 作中には、玩具輸入バイヤーのアレック・モートンの妻エディスと出教授の母郁子刀自が『安達原』をめぐる対話する場面がある。

ポールと同じ船で来日したエディスは、殺人を犯した過去を持ち（その詳細は語られない）、ポールと同様に深刻なトラウマを抱えている。エディスはポールの歓迎会に参加した折、出宅に飾られていた般若面に異常な関心を示し無断で持ち去る。翌日、エディスは出宅に般若面を返しに来るが、その折、郁子に『安達原』の舞台を観てきたと述べた上で、『安達原』とギリシャ劇『アンチゴネー』（劇の内容から、『オイディプス王』とするべきであろう）の違いについて質問する。エディスは、「エディポス王に関して、そこになにか起るかわからぬ（エニイスィング・ハブズ）人間の運命というものがあり、しかも重要なことはエディポス王は裁かれてしまうが、あの人界にんがいにあつては里女に化身して、しかもなお鬼女でもあるあの老女には、運命だけがあつて裁きがないのはどういうわけであろうか」と問う。またエディスは、鬼女は「夜の嵐のなかに紛れ失せた」後、「どうなったのだろうか」とも問うている（三六九頁）。

ここで、能の『安達原』の梗概を確認しておこう。那智の東光坊の山伏阿闍里祐慶が、同行の山伏や能力と共に、諸国行脚の途中、陸奥安達ヶ原で貧しい女のおばらやに宿を借りる。女は祐慶の前で糸を紡ぎながら辛く長い人生を歌い、懺悔の涙を流す。その後、女は自分の寝室を決してのぞかないようにと念をおした上で、山に薪を取りに行く。女の留守中、能力が好奇心から寝室をのぞくと、そこには膿や血にまみれた屍体が累々と積み重なっていた。能力の知らせにより屍体の山を目の当たりにした祐慶は、女のおばらやが鬼の住処であることに気づく。祐慶らが慌てて逃げ出すと、薪を背負った鬼女が、秘密を暴露された怒りに燃えて後を追ってくる。祐慶らが呪文を唱え祈り伏せると、鬼女は我が身を恥じ呪いつつ姿を消す⁽⁴⁾。

なお、能の『安達原』では女が殺人鬼になった経緯は語られないが、福島県二本松市に伝わる民話では女が殺人鬼

になるまでの物語が語られる。その内容を見よう。『安達原』に登場する鬼女の名前はいわてで、京都の立派な屋敷で身分の高いお姫さまの乳母をしていた。いわては、お姫さまが生まれつき啞者であることを心配し易者に見てもらったところ、胎児の生き肝を飲ませれば病気が治るといふ予言を得た。そこでいわては陸奥へ行き岩屋にひそんで妊婦の到来を待った。ある時、いわては京都からやって来た若い夫婦を岩屋に泊めた。いわては妻が腹痛を訴え、夫が薬を買いに出かけた隙に、妊娠していた妻の腹を割いて胎児の生き肝を取り出した。いわては死に瀕した妊婦の言葉と妊婦の持っていたお守りから、妊婦が幼い頃に別れた娘の恋衣こぎぬであつたことを知り、発狂して鬼になる。以後、いわては岩屋に泊まった旅人を次々と殺すようになった。⁽⁴⁾

民話として伝承されている物語全体をふまえると、エデイスが『オイディプス王』と『安達原』を比較した理由がよくわかる。オイディプスといわてはいずれも、それと知らずに肉親を殺害する、悲劇的な運命に見舞われる人物である。なおエデイスは『安達原』においては「運命があつて裁きがない」と述べているが、周知のように『オイディプス王』の結末では、父親を殺し母親と交わつたことを知つたオイディプス王は自分の両目を潰し、テーバイから追放される。

エデイスの問いに対して、郁子は「エデイスさんや、人ちうもんはね、あんまり深追いしたらいかんがやがいね。お慈悲の方が大事ながやいね」、「安達ヶ原ちうのはやな、その慈悲がやな、舞台になつて出とるがやがいね、あんなががやな、まるのままで慈悲ちうもんながやがいね」と述べる（三六九頁）。そして、郁子は威厳に満ちた様子で、「あさましや、人界にんがいに生を受けながら、かかる浮世しやうに明け暮らし、身を苦しむる悲しさよ」、「かかる浮世にながらへて、明暮あくれひまなき身なりとも、心だに真の道に叶ひなば、祈らずとても終つひになど、仏果の縁とならざらん」と、『安達原』

の謡いを披露する（三七〇頁）。

郁子の言う慈悲とは、鬼女を裁くことなく鬼女の運命と悲しみに寄り添う姿勢である。そもそも、いわては意図して娘を殺したわけではない。いわてが、易者の導きによつてはるばる陸奥へと赴き、こともあろうに妊娠した実の娘に遭遇し、腹を割いて胎児の生き肝を取ったことは、ひとえに運命の仕業と言うほかない。

郁子による『安達原』の解釈は殺人を宿命として捉える視点に立つものであり、裁きの前提にある、殺人の原因を加害者の自由意思に求める考え方を相対化する。郁子は、エディスとの会話の中で「むかしな、日本にな、親鸞上人というお人がおられてな、善人なおもて往生す、と言われたがやぜ」（三八二頁）と述べているが、人間の行為の原因を人間の意思を超える超越的な力に求める発想は、まさしく『歎異抄』の他力本願の考え方に通ずる。

こうした視点は、原爆投下の罪に適合的な部分がある。本稿で何度も指摘したように、原爆投下において、下手人であるパイロットの犯した行為と被害の規模は著しくバランスを欠いていた。さらに『審判』において堀田が示した解釈によれば、パイロットの意思と彼の行為がもたらした結果の間にも乖離があった。ポールは人を殺したという実感を抱くことさえできずにいる。これらの点をふまえるならば数十万人の死をポールの自由意思に還元することは酷であろう。

他方で、対面で暴力が行使される場合であっても、殺人を自由意思の結果とはみなし難いケースが存在する。もちろん、日本のアジア諸国との戦争では、志村のように兵士が無抵抗の捕虜、民間人を意図的に（あるいは軍や上官の命令に従って）殺害したケースが多数存在する。とはいえ、戦場における死をすべてそのようなものとして捉えることはできない。少なくとも従軍した一兵士の目線に立つ限り、戦場における生死は多分に偶然に左右されるし、自分

の生命を守るため嫌々ながら他者の生命を奪わざるを得ない局面も存在する。

これは大岡昇平が『俘虜記』⁽⁴⁶⁾の中で扱った問題である。周知のように、大岡は、アジア・太平洋戦争の末期にフィリピンのミンドロ島のジャングルにおいて米兵と遭遇し、米兵を撃たなかった体験を持っている。大岡は、『俘虜記』においてこの体験を反芻し、米兵を撃たなかった理由について、多くの仮説を提示している。最終的に大岡が明確な結論に達しているのかどうかは曖昧であるが、この議論の過程で、『歎異抄』の一節「わがころのよくてころさぬにはあらず。また害せじと思ふとも、百人千人をころすこともあるべしと、おほせのさふらひしは、われらがころのよきをばよしとおもひ、あしきことをばあしとおもひて願の不思議にてたすけたまふというふことを、しらざることをおほせのさふらひしなり」に言及している点に注目したい。⁽⁴⁶⁾この一節は、大岡が米兵を撃たなかった理由が、大岡のよき心、即ち自由意思によるものではない（と大岡が考えていた）ことを示唆している。

なお右の引用の中で、親鸞は、たとえよき心をもっている「百人千人」を殺すこともあり得ると述べている。興味深いことに、堀田が『審判』のポールや『零から数えて』のデーヴィッドをムイシュキン公爵を思わせるイノセントな人物として設定していることは、この親鸞の思想と符合する。さらに、堀田は『零から数えて』の主人公、デーヴィッド・ジョブ (David Job) の名前を、「旧約聖書中の『ヨブ記』の主人公ヨブから借りたもの」だと述べている。⁽⁴⁷⁾周知のように、『ヨブ記』は義人のヨブが神によって次々と試練を与えられる物語である。堀田は、デーヴィッドが大量殺戮の罪を犯して苦悩する姿をヨブと重ね合わせることで、デーヴィッドの意図と原爆がもたらした被害の間に横たわる溝を浮かび上がらせようとしたのだと言えるだろう。

八 死者による裁き

『審判』は、加害者である兵士のトラウマを主題化した先駆的な作品である。恭助が「戦傷者だけではなく、すべて戦場に出たことのある人間は、たとえ五体完全で帰還していたにしても、彼もまた傷痍者なのだ」(三二三頁)と述べているように、作中では、出征した体験を持つ兵士は心に傷を負った「傷痍者」であると語られる。

それでは兵士のトラウマの原因は何か。『審判』では、兵士のトラウマは人を殺した体験に結びつけられている。恭助は言う。

人を殺すことは、人を物にすることだろ。だから殺した奴は、自分の人間のほかにもう一つ、その、物をもつてしまうことになる。人外の物をもつてしまった奴が、相對の、人を愛そうとか愛されようとかいっても、その、物が、あいだにどすんと冷たく横になっていて、それは駄目なんだな(五一二―五一三頁)。

恭助の言う「人外の物」とは、言うまでもなく死者である。恭助は、両脚をくの字に曲げて死んだ中国人の老婆の記憶に四六時中取りつかれている。兵士のトラウマの原因は死者の記憶である。

堀田は殺人の経験こそ持っていなかったが、堀田の周囲には、弾圧を受けて死んだ左翼運動家、戦死した日本兵、米軍による空襲の犠牲者、日本軍に殺された中国人、中国の内戦による犠牲者等々、多数の死者がいた。堀田は、「流血」⁴⁸

というエッセイにおいて、二〇世紀を流血と不可分の「革命と戦争の世紀」として捉えた上で、「現代の最大の命題は、あらゆる意味を含めて、他者が人間に対して犯す流血にある」と述べている。⁽⁴⁹⁾

このような世代体験を持つ堀田にとって、戦争の記憶とは不可避的に死者の記憶である。堀田は長編小説『橋上幻像』⁽⁵⁰⁾において戦争の死者の記憶の問題を正面から扱っている。『橋上幻像』は三部構成の作品であるが、第一部ではアジア・太平洋戦争における人肉食が、第二部ではホロコーストが、いずれもサバイバーにとつての死者の記憶の問題として扱われる。⁽⁵¹⁾第一部には軍属としてニューギニアに徴用された体験を持つ日本人が、第二部にはホロコーストのサバイバーであるユダヤ人女性に深刻なトラウマを抱える人物として登場し、知人に自分の戦争体験を告白する。作中で反復される「屍(カダブル cadavre)」とこう言葉が示唆するように、『橋上幻像』では、死者は実体を伴った物質的な存在としてイメージされる。「報告」と題されたエピソードは次のような一節で始まる。

私にもう一つの幻像がつきまとっている。

それは、地球へ戻るすべを失ってしまった宇宙船が、一つの、あるいは数個の屍を内包して、永遠にわが頭上の宇宙を旋回している、あるいは何処へという方向もなく浮遊し彷徨をしているという幻像である。⁽⁵²⁾

ここで吐露されるのは、死者が永遠に物体のように存続し続けるというオブセッションである。なお『審判』において恭助は、同様の思いを、「戦争に行った男はね、ほら、この橋の両岸にあるような、暗い大きな倉庫をもっているさ」(三四四頁)と、倉庫の比喩を用いて語っている。

ところでポールの場合はどうか。先述したように、原爆投下時、爆心地のはるか彼方にいたポールは原爆がもたらした被害を直接目にしていない。そのため、ポールの記憶には死者が欠けており、ポールは殺人を犯したことについて実感の欠如に苦しんでいる。

他方で、『審判』には被爆者が登場する。吉備彦の大学の友人である河北華子は長崎に投下された原爆で母や兄を亡くしており、自らも被爆者である。華子の父親の河北画伯も被爆者で、ひそかに原爆の絵を書きためている。原爆投下直後の光景を描いたそれらの絵は、「写生」ではなく「写死」であると表現される。

ポールは、河北画伯の絵を通じて原爆による死者に出会う。志村の家を訪問した際、不意に河北画伯の絵を見せられたポールは、叫び声を上げて志村の家を飛び出す。クライマックスにおけるポールの広島訪問もポールが原爆による死者に出会う意味がある。ポールは広島墓地で、原爆によって家族全員が亡くなった一家の墓が無数に存在すること、それらの墓に「俱会^{くわい}一^{いつ}処^{ところ}」という文字が刻み込まれていることを目の当たりにして衝撃を受ける。『零から数えて』にも、デーヴィッドが広島訪問を回想する場面がある。その回想によると、デーヴィッドが広島を訪れたのは偶然にも八月六日で、河では精霊流しが行われていた。河を流れる灯籠に父親にあてた子供のメッセージを読み取ったデーヴィッドは、被爆死した子供を想像して、「暗い河底」に、「白く小さな手の骨を見た」と思う。⁽³⁴⁾

このように『審判』では、加害者のトラウマと死者の存在とが深く関連づけられるが、同時に、死者が加害者を裁くという思想が恭助によつて語られる。ポールを追つて広島に行つた恭助は、「自分はあの中国の婆さんを殺した、そうしてもとの自分ではなくなった。もとの自分でなくなった者は、何度でも何度でも、どこでも裁きをうけなければならない」と述べる(五〇五頁、傍点原著者)。また恭助は、むき出しの暴力を伴う現代史に参加した人々

は、「もとの人間であることの出来なくなる、帰り道のない地点、ボールのように英語でそれを言えばポイント・オブ・ノー・リターンをもっている筈」であり、「その虚無、それが裁きなのだ」とも述べている（五〇六頁）。

第四節において、恭助が両脚の痙攣を老婆を虐殺した罰および救いとみなしていることを指摘したが、恭助は死者による裁きを進んで受け入れている。さらに恭助は、志村に対しても死者の裁きを受け入れるよう強いる。そもそも、恭助は志村が老婆を虐待した際に志村に対して激しい怒りを感じたが、「志村のやつは生かしといてやろう、生かしといてやること、お前を殺すことになるんだ」と判断して、志村を撃ち殺すことを思いとどまった（二〇九頁）。戦後、恭助は優れた職人（経師屋）として真面目に働き妻と四人の子供と共に平穩に暮らしている志村の元を訪ね、戦場における志村の行為を問い詰める。「おれは、経師屋だ！」という言葉をはたすら反復する志村の姿に、恭助は志村が過去の記憶に「堪えている」ことをうかがいつつも、それだけでは不十分だと感じる。

ただし、『審判』が示唆する死者の裁きとは、死者の記憶や殺人の体験がもたらした虚無にひたすら堪えることではない。罪が償われることはあり得ない。死者の裁きを受け入れることは、惨殺された子供についてイワン・カラマーゾフが述べたように、死者に対して「贖われざる苦悶をもって終始」することにほかならないのである。

九 おわりに

以上の考察を通じて、『審判』が、原爆投下の罪と裁きの問題を扱った壮大な思想小説である所以が明らかになったと思う。堀田は『審判』において、気象偵察機のパイロットとして原爆投下に関わったポール・リポートと日中戦争

に従軍し中国人の老婆を虐殺した高木恭助を登場させ、両者の対比を通じて、原爆投下の罪の固有性を浮かび上がらせた。同時に堀田は、登場人物同士の対話を通じて、戦争の罪の裁きをめぐる多様な考え方、視点を提起した。ドストエフスキー文学から借用されたポリフォニックな対話形式は、この答えのない問題を掘り下げる上で有効な方法であったと考えられる。

ところで、『審判』に登場するポールと恭助は戦争中に殺人を犯したことを深く反省する良心的な人物である。こうした人物設定について、ポールや恭助のような良心的な人物は実際の帰還兵の中では稀でありリアルではないという批判があり得るかもしれない（ただし『審判』には、戦中の残虐行為について恭助のように罪悪感を抱いていない志村も登場する）。

田口憲一は、「『原爆勇士』、つまり広島と長崎の爆撃に直接参加した軍人は、イーザリーのほかに四十一人もいるが、ひとりとして自責の念から精神に異常をきたしたものはいない」と指摘している⁽⁵⁵⁾。もちろん、「精神に異常をきた」さなかったからといって、全く罪悪感を抱いていないということにはならないだろうが、たしかにイーザリーは例外であったからこそ国際社会から注目された。その背景として、アメリカにおいて日本への原爆投下が強力なイデオロギーによって正当化されていることが指摘できる⁽⁵⁶⁾。

では、日本兵の場合はどうか。民間人や捕虜に対する残虐行為について反省の念を表明した帰還兵は、中華人民共和国成立後に撫順・太原の戦犯管理所に収容され、帰国後に中国帰還者連絡会を組織した兵士たちを重要な例外として、ごくわずかであった⁽⁵⁷⁾。野田正彰は『戦争と罪責』⁽⁵⁸⁾において、多くの記録や証言をふまえながら、圧倒的多数の日本兵は自らが犯した残虐行為について何らの罪悪感も感じていなかったと結論している。中国の戦犯管理所に収容さ

れた日本兵の場合も、「認罪」に至るまで、つまり自らが殺害した被害者が一人の人間であつたことを理解し罪の意識を獲得するまで、例外的に寛大で人道的な処遇と極めて忍耐強い働きかけが必要だつた。野田はその理由を、過剰なまでに集団への順応を強い人間的な感情を麻痺させる日本社会の体質に求めている。

だが、第一節で述べたとおり、生身の人間が絵に描いたように良心的な存在ではないからといって、戦争における個人の責任の問題が消滅するわけではない。むしろ、生身の人間が十分に良心的ではないからこそ、フィクションを通じて、この問題にアプローチする意味が増すとも言える。『審判』が発表されるわずか数年前のことだが、中国の戦犯管理所から日本兵が帰還し、口々に中国人に対する謝罪の言葉を口にした際、日本社会は極めて冷淡な反応をした。⁵⁹当時の日本社会では、兵士個人が戦争中の残虐行為に対して罪の意識を抱くなどということは想定外であつた。

仮に堀田や武田が、戦争中の残虐行為を「戦争中だつたからやむを得なかつた」と合理化する兵士を描いたとすれば、それは圧倒的に現実の帰還兵の姿に近く、リアルであつただろう。だがその作品は、(もちろん帰還兵の描き方にもよるが)、思想的な次元ではマジョリテイの実感を追認することにしかならなかつただろう。我々は、堀田善衛『審判』や武田泰淳『審判』が兵士個人の罪という重要な問題を先駆的に提起したことを正當に評価すべきである。

さらに、『審判』は帰還兵のトラウマの問題をとりあげた先駆性においても高く評価されるべきだろう。もちろん、実際の帰還兵のトラウマの原因は、戦場における恐怖、戦友の死を始めとして多様であり、加害行為に対する良心の呵責に限定されないだろう。ともあれ帰還兵のトラウマの問題が日本はおろか海外でもほとんど理解されていなかった一九六〇年代初頭において、『審判』がこの問題を正面から取り上げた先駆性は高く評価されるべきだ。⁶⁰

ところで、『審判』において堀田は、原爆の使用を人類史のターニング・ポイントとして捉える視点を提示していた。

こうした視点がどの程度同時代の読者の共感を得たのかはわからないが、今日、原爆の危険性を切実なものとして捉える感覚が当時よりも薄れつつあることはたしかだろう。その理由は、核兵器の存在が既成事実化され、我々が核兵器の存在に慣らされてしまっているからであろう。『グラウンド・ゼロを書く』において、トリートは、「科学的な進歩は、それに対する倫理的な譲歩に、わずかであるが先立って起こるようだ。第一次世界大戦での機関銃の斬新さと高い効率性は、あつという間に原子爆弾にその座を奪われたが、このことは人間社会がいかにより強力な殺戮技術を開明し得るか、またそれを使用するために工学的限界のみならず、いかに道徳的な許容範囲をも拡張させてしまうのかを示している」と指摘しているが、至言である⁽⁶⁾。しかし、最近の原発事故が明らかにしたように、核が人類の生存を脅かすほどの破壊力を持ったエネルギーであるという本質は、『審判』の発表から半世紀以上経った現在も何ら変わっていない。しかも、核兵器であれ、原子力発電であれ、核はますます多くの国・地域に拡散し続けている。人類が核を手にするようになったことの破壊的な意味を思い起こすためにも、『審判』は読み継がれるべき作品であろう。

注

- (1) 水島裕雅・成定薫・野坂昭雄監訳、法政大学出版局、二〇一〇年。
- (2) 二三頁。
- (3) 小田実をメインに論じた第一〇章に若干の言及がある。
- (4) イーザリに関する以下の記述は、主として Ronnie Dugger, *Dark Star — Hiroshima Reconsidered in the Life of Claude Eatherly of Lincoln Park, Texas, World Pub. Co., 1967* に依った。
- (5) *Dark Star* によると、この核実験の際、イーザリは軍の命令に従って原子雲に突入し、器具を用いて放射性物質の混じった大気

堀田善衛『審判』論

(radioactive air)のサンプルを収集した。イーザリーは一九四七年と四八年に妻が流産した際、退役軍人局に被爆を理由とする給付金の申請を行った(申請は却下された)。なお、佐藤とよ子『原爆ヒーロー』エザリーの神話』朝日新聞社、一九八六年によると、イーザリーは五〇代半ばで咽頭癌を発病し、二度の手術の後に五九歳で亡くなった。生前、イーザリーは自分が癌に罹患した理由を被爆によるものと考えていたようだ。

- (6) イーザリーとアンデルスの往復書簡は一九六一年に西ドイツで出版された。*Of limits für das Gewissen — Der Briefwechsel zwischen dem Hiroshima-Piloten Claude Eatherly und Günter Anders*, Rowohlt Verlag, 1961.『ヒロシマわが罪と罰——原爆パイロットの苦悩の手紙』篠原正瑛訳、筑摩書房、一九六二年は、同書の抄訳である(一九八七年に筑摩書房より文庫版で復刊された)。
- (7) 『ヒロシマわが罪と罰』、一九一頁。

- (8) William Bradford Huie, *The Hiroshima Pilot*, G. P. Putnam, 1964.抄訳として、「おれは原爆を落さなかった——偽善的平和主義者へ捧ぐ一文」常磐新平訳、『潮』五〇号、一九六四年八月がある。また、『ザ・ヒロシマ・パイロット』の影響の下で書かれた日本語の著作に、田口憲一『ヒロシマ・パイロット——クロード・イーザリーの悲劇』講談社、一九六八年がある。

- (9) 前掲田口『ヒロシマ・パイロット』、一八五—一八七頁。ゴードン・トマス、マックス・モーガン・ウィッツ『エノラ・ゲイ——ドキュメント・原爆投下』松田銃訳、TBSブリタニカ、一九八〇年は、ヒューイ『ザ・ヒロシマ・パイロット』を「イーザリーの製造し続けるフィクションをひっくり返そうとする勇敢な試み」として高く評価している(四六二頁)。

- (10) 先述の『ヒロシマわが罪と罰』にまとめられた。

- (11) 堀田善衛『審判』は、『世界』連載後、①『審判』岩波書店、一九六三年、②『堀田善衛全集』第六卷、筑摩書房、一九七五年、③『審判』上下巻、集英社、一九七九年、④『核戦争の危機を訴える文学者の声明』署名者企画『日本の原爆文学』第六卷『堀田善衛』、ほるぷ出版、一九八三年、⑤『堀田善衛全集』第五卷、筑摩書房、一九九三年として出版された。本稿では、『堀田善衛全集』第五卷、筑摩書房、一九九三年に依拠し、引用の際は本文中にページ数を提示する。

- (12) 『新日本文学』一九六四年一〇月号。『核戦争の危機を訴える文学者の声明』署名者企画『日本の原爆文学』第一二巻「戯曲」、ほるぷ出版、一九八三年にも収録されている。

- (13) 第一章から第四章まで、『新日本文学』一九六四年一月号から九月号まで掲載された後、翌年、第五章、第六章、エピローグを加え

て河出書房新社より単行本として刊行された。「核戦争の危機を訴える文学者の声明」署名者企画『日本の原爆文学』第七巻「いいだもも」、ほるぷ出版、一九八三年にも収録されている。

- (14) 例外として、鈴木昭一「堀田善衛——審判」を中心として、『日本文学』第一六号、一九六七年二月がある（ただし、鈴木は、観念性、人物の形象化の不十分さ、構成の荒さ等の点から、『審判』について否定的な評価を行っている）。また、注（11）②の巻末に収録された平野謙による「解説 現代における個人の責任」、同じく③の栗原幸夫による「解説」、④の小中陽太郎による「解説」も先行論として参考になる。

- (15) 武田泰淳は、イーザリーのケースが知られる以前にSF小説「第一のボタン」を発表し、全く事情を知らされないまま原爆を凌ぐ破壊力をもった「新兵器」の下手人になることを強制される死刑囚を描いている。「第一のボタン」は、『別冊文芸春秋』第一八号（一九五〇年一〇月）、第二〇号（一九五一年三月）、第二二号（同五月）、第二三号（同七月）に、それぞれ「第一のボタン」、「一九九〇年」、「猿人の合唱」、「タロウの槍」のタイトルで発表された後、「第一のボタン」のタイトルで『流人島にて』新潮社、一九五三年に収録された。『武田泰淳全集』第三巻、増補版、筑摩書房、一九七八年所収。「第一のボタン」は、「核戦争の危機を訴える文学者の声明」署名者企画編『日本の原爆文学』第八巻「小田実・武田泰淳」ほるぷ出版、一九八三年にも収録されている。

- (16) 『批評』一九四七年四月号、『武田泰淳全集』第二巻、増補版、筑摩書房、一九七八年所収。

- (17) 『堀田善衛全集』第四巻、筑摩書房、一九九三年所収。本稿は全集収録版による。

- (18) 財団法人神奈川文学振興会、スタジオジブリ編『堀田善衛展——スタジオジブリが描く乱世』。県立神奈川近代文学館、二〇〇八年、二四頁。

- (19) 『堀田善衛全集』第四巻、一三五頁。

- (20) 『著者あとがき』『堀田善衛全集』第四巻、五八〇頁。

- (21) 『武田泰淳全集』第二巻、一五頁。

- (22) 同、五頁。

- (23) 武田の評論「滅亡について」には、上海で敗戦を迎え「滅亡」を経験した武田の心境が詳しく書かれている。『花』一九四八年四月号、『武田泰淳全集』一二巻、増補版、筑摩書房、一九七九年所収。

- (24) 『武田泰淳全集』第二卷、七頁。
(25) 『カラマーゾフの兄弟』第四卷、米川正夫訳、一九二八—一九五七年、岩波書店、一八五頁。
(26) 『カラマーゾフの兄弟』第二卷、米川正夫訳、一九二八—一九五七年、岩波書店、七三頁、傍点原著者。
(27) 『近代文学』一九四八年八月号、九月号に掲載された討論会「悪霊」をめぐって」における埴谷の基調報告による。『埴谷雄高全集』第一二巻、講談社、二〇〇〇年所収。

(28) 同。

(29) ドストエフスキーが堀田の『審判』に与えた影響は、ポールの人物像、実存主義思想、ポリフォニックな対話的形式（後述）のみに止まらない。たとえば『審判』には、恭助が両脚の痙攣を主題とした自作の詩を姪で愛人の唐見子に朗読する場面があるが、この詩は『カラマーゾフの兄弟』において、野心家の神学生ラキーンが、片脚が腫れた地主のホフラコーヴァ夫人に捧げた詩を借用したものである。また、出音也の次男の吉備彦が長男（吉備彦にとっては兄）の信夫に向かって『悪霊』を「ユーモア小説」、「滑稽小説」と評し、妻マリイの出産を目前にしたシャートフがキリーロフと思弁的な会話を交わすエピソードについて語る場面もある（堀田は、『悪霊』のこのエピソードがかなり気に入っていたようで、エッセイ「生きた小説の秘密——思想は裸では生きられない」（『週刊読書人』一九六〇年五月二日号、『堀田善衛全集』第一五巻、筑摩書房、一九九四年所収）においても詳しく言及している）。さらに、ポールをめぐって三角関係を形成する雪見子、唐見子は、『白痴』においてメイシユキン公爵をめぐって三角関係を形成するナスターシャ、アグラヤをモデルとした可能性がある。

(30) 以下、本文中に述べる原爆投下の特色の多くは空爆（空襲）に通じる。原爆投下と同様、空爆も不特定多数の殺害であり、加害者と被害者の関係は間接的である。このほか両者に共通する特徴・傾向として、加害者と被害者の間に圧倒的な力関係が存在し、加害者が生命を危険に曝すリスクが小さく、また加害者の精神的な負担が小さいことが挙げられるだろう。近年活発化している空爆についての研究でも、空爆と原爆投下は地続きのものとして扱われている。田中利幸は『空の戦争史』講談社、二〇〇八年において、空爆と原爆投下が無差別攻撃と大量殺戮という点で連続的なものであることを強調している。荒井信一も『空爆の歴史——終わらない大量虐殺』岩波書店、二〇〇八年において、第二次大戦中の空爆と原爆投下が、（軍事目標主義を掲げている場合でも）一般住民の大量殺戮にほかならなかったことを強調している。

- (31) 恭助は姪の唐見子に、「だけど、病気が、ぼくの場合で言えば、足が曲ってしまったことが、救いなきもあるんだ」、「唐見ちゃん、わたしの両脚が曲ったことね、これはね、罰なんだ……」と述べている(六二頁)。
- (32) 『朝日新聞』一九六一年一月一九日朝刊。『堀田善衛全集』一四巻、筑摩書房、一九九四年所収。
- (33) 『堀田善衛全集』一四巻、二〇四頁。
- (34) 平野謙「解説 現代における個人の責任」『堀田善衛全集』第六巻、筑摩書房、一九七五年、五二四頁。
- (35) 小中陽太郎「解説」前掲『日本の原爆文学』第六巻「堀田善衛」、五七一頁。
- (36) 『ドストエフスキーの詩学』望月哲男・鈴木淳一訳、筑摩書房、一九九五年。
- (37) 広島と長崎への原爆投下に関わったチャールズ・W・スウィーニーの回顧録『私はヒロシマ、ナガサキに原爆を投下した』黒田剛訳、原書房、二〇〇〇年には、スウィーニーが広島への原爆投下後、長崎への原爆投下の前にカトリックの司祭に会いに行く印象的な場面がある。スウィーニーが司祭に対して「戦争を行うのは罪なのでしょうか」と問うと、司祭はトマス・アクイナスに言及しながら、戦争が正当化される状況はあり得ると答える。この答えを聞いたスウィーニーは、再度司祭に、「では大量破壊兵器はどうでしょう? それも正当化されるのですか?」と問う(二〇九―二一三頁)。
- (38) 「大戦の終末」『シチュアションⅢ』渡辺一夫訳、一九六四年、人文書院、四八頁、傍点原著者。初出は、「レ・タン・モデルヌ」一九四五年一〇月号。
- (39) 『堀田善衛全集』第四巻、九八頁。
- (40) 恭助は、ボールが預言者となることの意味を理解する一方で、人間が神の視点にたつこと、あるいは「絶対ニヒリズム」(三四九頁)の境地に立つことの不可能性も提起している。北極で越冬したボールの話聞き終えた恭助は、初対面のボールに「あなたは、ごうまんです」という言葉を投げかける(二二七頁)。
- (41) 「著者あとがき」『堀田善衛全集』第五巻、六三七頁。
- (42) 宮本研も、「ザ・パイロット」を執筆する際に『安達原』に影響を受けたと述べている。「ザ・パイロット」の美学『デアトロ』第三二巻第二号、一九六五年。
- (43) 「安達原」佐成謙太郎『謡曲大観』第一巻、明治書院、一九六三年、竹本幹夫『安達原・黒塚』檜書店、二〇〇〇年。

(44) 片平幸三『ふくしまの民話(ふくしま文庫六)』FCTサービス出版部、一九七四年。同書によると、安達ヶ原の鬼婆の伝説には諸説がある。日本児童文学者協会編『福島県の民話(県別ふるさとの民話一〇)』偕成社、一九七八年に収録されている「安達ヶ原のおにばば」伝説・安達郡」の結末では、鬼女に追われた祐慶が熊野那智社の観音像を取り出してお経を唱えたと、観音像が舞い上がった鬼女をめがけて矢を放ち、その矢によって鬼女が息絶える。同書によると、二本松市にはこの観音像(白真弓観音)を祀った観世寺観音堂があるという。

(45) 『大岡昇平全集』第二巻、筑摩書房、一九九四年所収。『俘虜記』の初出については、同書の「解題」を参照。

(46) 同、七五頁。なお、『俘虜記』の冒頭に収録された「捉まるまで」(『文学界』一九四八年二月号)のエピグラフは、初出では、「わがころのよくてころさぬにはあらず。害せじとおもふとも、百人千人をころすこともあるべし。歎異抄」であった。『大岡昇平全集』第二巻、六四四頁。

(47) 「著者あとがき」『堀田善衛全集』第四巻、五八〇―五八一頁。

(48) 『荒地詩集・一九五二年版』荒地出版社、一九五二年。『堀田善衛全集』第一三巻、筑摩書房、一九九四年所収。

(49) 『堀田善衛全集』第一三巻、一〇四―一〇五頁。

(50) 新潮社、一九七〇年。『堀田善衛全集』第七巻、筑摩書房、一九九三年所収。

(51) 第三部は、ベトナム戦争に従軍し脱走兵となった韓国系アメリカ人のアイデンティティの問題が扱われる。

(52) 『堀田善衛全集』第七巻、六〇三頁。

(53) 七五頁。堀田はオッペンハイマーに会ったとき、「一生に何度かというほどの勇を奮った」、「――Naturelement, you should go to Hiroshima」と述べたという。「往復書簡 核時代とのユートピア――大江健三郎・堀田善衛」『堀田善衛全集』第一四巻、三二―三三頁(初出は、『朝日新聞』一九八四年四月一三日夕刊)。おそらく堀田は、原爆の開発と原爆がもたらした被害の間の乖離をふまえた上で、原爆の開発に携わったオッペンハイマーが原爆がもたらした被害と向き合うことをのぞんだのであろう。ちなみに、原爆投下直後の一九四五年九月中旬にアメリカ軍の調査団が長崎を訪れたが、その中にはポール・ティベッツを始めとして原爆投下に関わった六名のパイロットが含まれていた。「そして男たちはナガサキを見た――原爆投下兵士・五六年目の告白」(NHKアーカイブズ、二〇〇一年八月九日放映) 参照。

(54) 『堀田善衛全集』第四巻、七五頁。

(55) 前掲田口『ヒロシマ・パイロット』、一一頁。

(56) スウィーニーはその典型である。前掲『私はヒロシマ、ナガサキに原爆を投下した』。

(57) 撫順・太原の戦犯管理所および中国帰還者連絡会については、熊谷伸一郎『なぜ加害を語るのか——中国帰還者連絡会の戦後史』

岩波書店、二〇〇五年、星徹『私たちが中国でしたこと——中国帰還者連絡会の人びと』増補改訂版、緑風出版、二〇〇六年、岡部牧夫・荻野富士夫・吉田裕編『中国侵略の証言者たち——「認罪」の記録を読む』岩波書店、二〇一〇年などを参照。なお、スガモブリズンに収容されたB C級戦犯の中にも、加藤哲太郎を始めとして加害責任に向き合おうとする平和グループがあった。内海愛子『スガモブリズン——戦犯たちの平和運動』吉川弘文館、二〇〇四年。加藤哲太郎については、『私は貝になりたい——あるB C級戦犯の叫び』春秋社、一九九四―二〇〇五年を参照（『零から数えて』において、デーヴィッドは「インセクトになりたい」と繰り返し述べているが、もちろんこれは加藤哲太郎の「私は貝になりたい」を意識した言葉である）。なお吉田裕は、一九八〇年代になって漸く、自らが犯した残虐行為について罪の意識を抱きつつ証言する元兵士が出現するようになったと指摘している。『日本人の戦争観——戦後史のなかの変容』岩波書店、一九九五年、一九四―一九六頁。この点については、吉田裕『兵士たちの戦後史』岩波書店、二〇一一年、第四章も参照。

(58) 岩波書店、一九九八年。

(59) 前掲熊谷『なぜ加害を語るのか』、二〇―二三頁など。

(60) 帰還兵のトラウマが「外傷後ストレス障害（PTSD）」として名指され、社会に広く認知されるようになるのはベトナム戦争後である。そのきっかけは、ベトナム戦争の反戦帰還兵の運動であった。ジュディス・L・ハーマン『心的外傷と回復』増補版、中井久夫訳、一九九九年、三五―三七頁。なお、十五年戦争における帰還兵の問題については未だ十分な研究がなされていないが、近年、神子島健『戦場へ行く、戦場から還る——火野葦平、石川達三、榊山潤の描いた兵士たち』新曜社、二〇一二年が、優れた問題提起を行っている。また、同書は、火野葦平、石川達三、榊山潤の作品の中に描かれた帰還兵像についても論じている。

(61) 一四―一五頁。

附記 本稿は、二〇一三年二月二八日に福岡大学で開催された原爆文学研究会における発表を基にしている。